

過去2年間に国民年金保険料 の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予の 申請できる期間が拡大します！

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。

【申請方法】

役場または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など詳しくは、申請先までお問い合わせください。

※ご注意ください※

- ・2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- ・申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。



障害年金受給等で 法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付が できるようになりました！

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっていた方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまりました。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになりました。

【手続き方法】

役場または年金事務所に申出書を提出してください。詳しくは、手続き先までお問い合わせください。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～
＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)
函館年金事務所国民年金課 (☎0138-56-1165)

(有料広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)、
和室病室も新設

4月の日曜診療は、
13日・27日になります。

半額で福祉ハイヤー利用可。
福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

函館市桔梗5丁目7-15

(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001